

2024年3月発行の『ゴミの出し方に分け方・出し方』掲載内容の訂正について

令和8年からのごみの回収方法（小型充電式電池）及び指定ごみ袋の見直しにより、本誌に掲載している以下の内容・項目について訂正がありました。詳しくは下記及び裏面の該当箇所をご確認ください。

①回収方法（分別）の変わった項目

p 16.充電式電池（ニッケル水素、リチウム等）、p 22.電気シェーバー・ひげそり、電池（アルカリ、マンガン、リチウム等＝リチウムのみ変更）、電動歯ブラシ、p24.ニカド・ニッケル電池、p25.バッテリー（家庭用、おもちゃ用）、p32.モバイルバッテリー、リチウムイオン電池（充電式電池）

②指定ごみ袋の種類

p1.資源ごみ（ごみ袋の記述について、ビン類・カン類・ペットボトル・プラスチック製容器包装の袋を削減し、資源ごみ用袋に変更）※資源ごみの分別ルールは変わりません。

小型充電式電池は富岡町役場へ

近年、小型充電式電池が原因となっているごみ収集車や、処理施設での火災事故が全国的に多発していることから、令和8年1月から双葉郡の各町村役場で回収を開始しました。富岡町役場では1階住民課窓口内に回収箱を設置しています。今後はごみステーションには出さず、住民課職員へお渡しください。

（富岡町役場の対応時間：平日8時30分から17時15分まで）
※南部・北部衛生センターや双葉地方会館でも対応

回収対象製品の一部



回収ボックスに入れられる電池（このマークが目印です。）



❗ 回収しない電池 ❗



※事業活動に伴い発生する電池類は、産業廃棄物となります。自身で適正に処理をお願いします。

※乾電池は、指定ごみ袋には入れずにレジ袋等に入れ、「電池」などと明記し、燃えないごみの日にごみステーションへ。

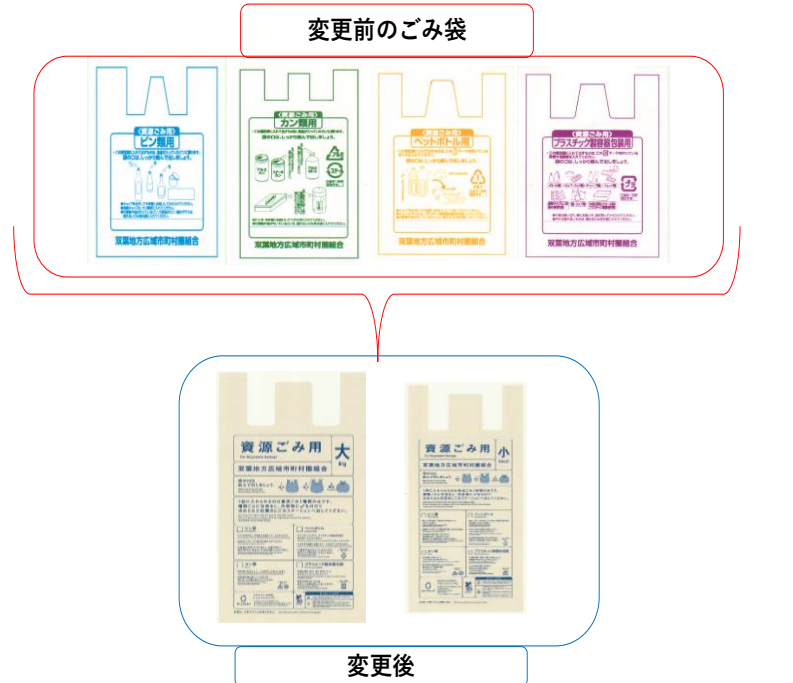
※ボタン型・コイン型電池は販売店のリサイクル回収へ。

捨てる際の注意点

- 👉 他のごみに混ぜないようにしましょう！
他のごみに混入すると、爆発や発火の原因となります。
- 👉 必ず絶縁をしましょう！
端子部分にビニールテープ等を貼り、絶縁して入れてください。
- 👉 電池を無理に取り外すのはやめましょう！
電池を取り外せない製品は、そのまま排出してください。無理に取り外そうとすると事故の原因となります。
- 👉 電池は使い切りましょう！
製品が動かなくなるまで、電池を使い切ってください。
- 👉 事業活動に伴って発生した電池は回収しません！
ご自身で適正に処理をしてください。

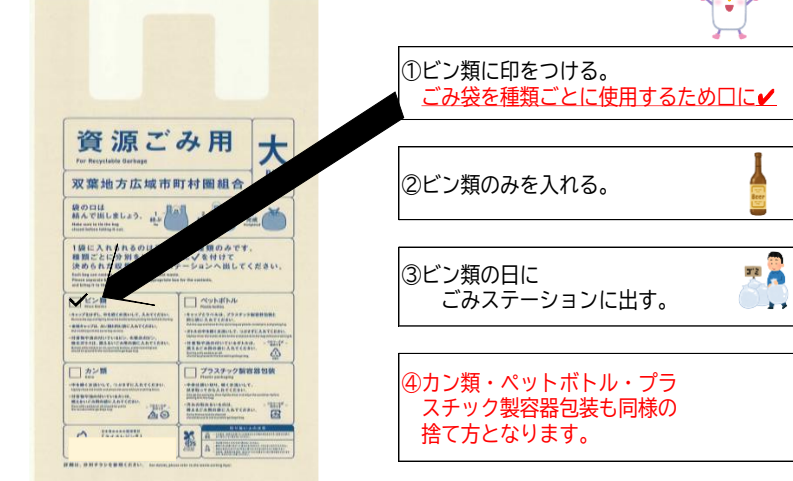
双葉郡指定ごみ袋の変更について

〇変更となる点
1. ビン類・カン類・ペットボトル・プラスチック製容器包装の4種類の袋を統一し、資源ごみ用の1種類となります。



- ※変更前のごみ袋は令和8年4月以降も使用できます。
・販売価格 資源ごみ用(大)10枚250円、資源ごみ用(小)10枚150円
※1つの袋に入れられるのは、変更前のビン類・カン類・ペットボトル・プラスチック製容器包装の内、1種類のみです。
きちんと分別をして、収集日にごみステーションに出してください。
- 2. 袋の横にマチ、英語表記を追加し、デザインも変更します。
- 3. 地球環境に配慮し、バイオマスプラスチックを使用します。

〇資源ごみ用ごみ袋の使い方（ビン類を捨てる場合の例）



※デザインは変更となる場合があります。

お問い合わせ先

- 富岡町役場 TEL 0240-22-2111 住民課 生活環境係
- 双葉地方広域市町村圏組合
TEL 0240-22-3333 事務局環境福祉課
TEL 0240-25-4609 南部衛生センター
TEL 0240-35-5454 北部衛生センター